

市議会だより

発行

各務原市議会

岐阜県各務原市那加桜町1-69
電話058-383-2001

編集

市議会だより編集委員会

かかみがはら



きやり
木遣音頭を披露する保存会の皆さん（3月22日・中山道鷺沼宿春まつり）

3月定例会

正副議長改選	2	市政を問う 一般質問	
主な議案	3	今後の空き家対策	8
委員会審査	4	循環型社会に向けた	
審議結果	6	新たな取り組み	9
市政を問う 会派の代表質問		小中学生のいじめ防止	10
平成27年度当初予算編成	7	子どものみらい応援プラン	11
認知症対策	7	市民の声、ひとこと	12

古田澄信議長、吉岡健副議長を選出 監査委員は池戸一成議員

平成27年第1回定例会を2月25日から3月24日までの28日間の会期で開催しました。
開会日の2月25日には、辞職に伴う議長・副議長の選挙と監査委員の選任、任期（1年）満了に伴う各常任委員・議会運営委員の選任と委員長・副委員長長の互選を行いました。

常任委員会
本市議会では4つの常任委員会を設置しており、行政組織に基づき、分担して専門的に審査します。
議会運営委員会
議会の運営や議会の会期、議長の諮問に関することなどを審査します。
◎神谷卓男、○川嶋一生、横山富士雄、波多野こうめ、水野盛俊、岡部秀夫
(◎委員長、○副委員長)



監査委員
池戸一成



副議長
吉岡健



議長
古田澄信

民生消防常任委員会



吉岡健



○津田忠孝



◎足立孝夫



梅田利昭



三和由紀



仙石浅善

総務常任委員会



大竹大輔



○黒田昌弘



◎岡部秀夫



古田澄信



杉山元則



永治明子

建設水道常任委員会



五十川玲子



○岩田紀正



◎藤井國雄



川嶋一生



坂澤博光



水野盛俊

経済教育常任委員会



波多野こうめ



○瀬川利生



◎横山富士雄



三丸文也



神谷卓男



池戸一成

過去最大規模となる 平成27年度一般会計予算 463億5000万円を可決

市長から提出された議案は、平成27年度一般会計予算をはじめとする42案件で、委員会、本会議を経て、いずれも原案のとおり可決・同意しました。

平成27年度予算編成方針

笑顔があふれる

元気なまち

子どもたちの笑う声が響き、若者がいきいきと学び、働き、高齢者が安心して暮らすことができるとまちは元気にあふれる。

その実現に向け「誇り」「やさしさ」「活力」の3つをまちづくりの基本理念に、それらにつながる9つの基本目標に沿って、幅広く事業を展開していきます。

当初予算では、その第一歩として、将来の各務原を担う子どもたちが、確かな夢を持って成長していけるよう、引き続き「子ども・子育て」の分野に、そして「教育」の分野には特に力を入れました。各世代、各分野の方々と「対話」から得られるご意見、ご提案に広く耳を傾け、市民一人一人が幸せを実感し、内外に向けて「元気」を発信できるまちづくりを進めていきます。

主な議案

工事請負契約の締結

○川島市民サービスセンター1庁舎及び消防団車庫建設工事（建築）
一般競争入札により、2億3328万円で、協和・オンダ特定建設工事共同企業体と契約を締結するものです。



平成28年3月完成予定の川島市民サービスセンター（イメージ図）

副市長の選任

副市長を二人制にすることに伴い、新たに総務省地方債課主幹の小鍋泰弘氏を副市長に選任するものです。

いじめ防止対策に関する条例

児童・生徒に対するいじめ防止などに係る基本理念を定め、市や学校、保護者などの責務を明らかにし、いじめ防止の基本方針を定めるものです。

本庁舎耐震化等特別委員会 「建て替え」の方針を決定

平成26年9月に設置した本庁舎耐震化等特別委員会では、計7回の委員会を開催し、本庁舎の耐震化について協議を行いました。

協議においては、本庁舎は十分な耐震性能を有しておらず、耐震化は必要としたものの、その方針については「建て替え」か「耐震補強」で意見が分かれました。

協議の結果、耐震補強は長期的に見ると費用が大きくなることや、市民サービスの低下になることから、建て替えとすべきとの結論を出しました。

また、今後進める基本計画策定に向けての要望決議を本会議に提出・可決し、本委員会は廃止となりました。

その後市長が、本庁舎を建て替える方針を表明したことから、議会においても、新たな庁舎の建設場所や事業手法、財政計画などを調査・検討する必要があるので、新たに新庁舎建設特別委員会を設置しました。

新庁舎建設特別委員

◎川嶋一生、◎津田忠孝、横山富士雄、坂澤博光、杉山元則、岡部秀夫、神谷卓男



LED 防犯灯

▼問 基金繰入金が大き
く増加している要因は。

▼答 法人市民税の収入
が約2億円の減少と見込
んでいるが、その要因は。
▼答 地方法人税として
市と県合わせて4・4%
が国税化されることと、
平成26年度に約1億円の
還付金があり、平成27年
度もその事業所からの税
収が見込めないことが大
きな要因である。

▼問 基金繰入金が大き
く増加している要因は。

▼答 法人市民税の収入
が約2億円の減少と見込
んでいるが、その要因は。
▼答 地方法人税として
市と県合わせて4・4%
が国税化されることと、
平成26年度に約1億円の
還付金があり、平成27年
度もその事業所からの税
収が見込めないことが大
きな要因である。

▼問 LED防犯灯が壊
れたときの対応は。

▼答 生活困窮者自立支
援事業の内容は。

▼答 生活にお困りの方
の相談を受け、必要な支
援につなげていく自立相
談支援事業や、原則3カ
月、最大9カ月の家賃相
当分を支援する住宅確保
給付金の支給を行う。
また本市が任意で行う

総務常任委員会

平成27年度一般会計予算 (所管分)

委員会審査

今期定例会に提出された各案件を詳しく審査す
るため、3月16日から19日までの4日間で委員会
を開催し、審査を行いました。
各委員会での主な質疑内容は次のとおりです。

委員会審査

▼答 市税の見込み額が
減少するほか、事業費の
増加や庁舎等整備基金へ
の積立額の増額などを行
うことに伴い、年度間の
財政調整を行うため、繰
入金を増額した。

▼問 防犯灯がLED化
されたことで自治会振興
交付金に変更はあるのか。

▼答 自治会が管理して
いる防犯灯の数に応じて
防犯灯割を交付している
が、LED化された防犯
灯については交付金の算
定から外すため、減額に
なる。

▼答 市が本体の取り換
えを行う。

▼問 各部署の職員定数
を変更する主な理由は。

▼答 消防職員を平成32
年までに、14人増の19
0人にする計画に合わせ
て変更するものである。

民生消防 常任委員会

平成27年度一般会計予算 (所管分)

▼問 生活困窮者自立支
援事業の内容は。

▼答 生活にお困りの方
の相談を受け、必要な支
援につなげていく自立相
談支援事業や、原則3カ
月、最大9カ月の家賃相
当分を支援する住宅確保
給付金の支給を行う。
また本市が任意で行う

▼問 4歳児視力検査の
効果は。

▼答 弱視を早期発見し、
治療することで矯正でき
る可能性は高いと考えら
れる。

▼問 更新を予定してい
る消防団の車両はどのよ
うな車両か。

▼答 川島自動車班にあ
る、ポンプ機能を持つ車
両を更新する。
新しい車両には、エン

▼答 市が本体の取り換
えを行う。

▼問 各部署の職員定数
を変更する主な理由は。

▼答 消防職員を平成32
年までに、14人増の19
0人にする計画に合わせ
て変更するものである。

▼問 4歳児視力検査の
方法は。

▼答 夏休み前までに、
市内すべての保育所と幼
稚園で4歳児を対象に視
力検査を行う。
市外の保育所などに通
う4歳児には検査用紙を
送付し、市内すべての4
歳児が検査を受けられる
体制とする。

事業では、引きこもりの
方と社会との交流の場を
設け、就職につなげる就
労準備支援事業や、住ま
いがけない方に、短期間、
住まいを確保して就職活
動を支援する一時生活支
援事業を予定している。

▼問 介護保険料額の区
分を現在の7段階から10
段階に分けた理由は。

▼答 国の基準が9段階
に変更となったことに伴
うもので、本市では、よ
りきめ細かに対応するた
め、1段階多くしている。

▼問 介護保険料基準額
を据え置きにできた理由は。

▼答 介護報酬が下がっ
たことと、給付費の伸び
が緩やかに推移している
ことから、3年間は基準
額を据え置きにした。



エンジンカッターを使用する様子

ジンカッターやチェーン
ソー、簡易的な救助器具
を新たに積載する予定で
ある。

経済教育
常任委員会

平成27年度一般会計予算
(所管分)

▼問 U・Iターン企業
説明会出展事業の内容は。

▼答 もともと本市に住
んでいた方にUターンで
戻っていただき、また縁
はないが住んでみたいと
いう方などをIターンで
迎える事業で、県などと
一緒に就職説明会を行う
ものである。

▼問 高齢者が運転免許
証を返納することで受け
られる優遇策は。

▼答 高齢者の事故防止
と公共交通の利用促進を
図るため、免許証を自主
返納することで取得でき
る証明書を提示された方
に、3000円相当が入
金された交通系ICカー
ドを配布する。

▼問 建設費用の助成を
行うにんじん選果場建設
の効果は。

▼答 重労働である収穫
後の洗浄、選別、箱詰め

を効率化することで、収
穫量の増加や品質の向上
・均一化が図られ、各務
原にんじんのブランド化
や産地の形成に効果があ
ると考えている。



収穫前のにんじん畑（鵜沼地区）

▼問 大安寺川ホタルの
里の修繕事業の内容は。

▼答 訪れる方の安全確
保のため、防護柵の設置
や階段の修繕を行う。

▼問 全小中学校に電子
黒板などを導入するが、
どの程度購入するのか。

▼答 すべての教室に導
入するため、電子黒板を
428台、パソコンを3
82台、書画力メラを3
17台購入する予定であ
る。

建設水道
常任委員会

平成27年度一般会計予算
(所管分)

▼問 防災キャンプ開催
事業の内容と目的は。

▼答 小学6年生を対象
として、夏休みに1泊2
日で、防災に関する講習
会や地震体験、避難所体
験などを行う。

多くの実体験を通して
災害時の適応能力や判断
力を身に付けることで、
将来、防災リーダーとし
て活躍することにもつな
げたい。

▼問 雑がみ回収を市内
全域で行った場合、ごみ
の量や処理費用はどの程
度削減される見込みか。

▼答 北清掃センターの
ごみ質分析によると、可
燃ごみの中にリサイクル
可能な雑がみが、10%ほ
ど含まれているという結
果が出ている。

平成25年度の搬入量か
ら試算すると、約300
0トン、約1200万円

の費用が削減となる。

▼問 再資源化される飛
灰の量はどの程度か。

▼答 72%の1089ト
ンを再資源化し、28%は
埋め立てとなる。

▼問 通学路の安全対策
はどのように行うのか。

▼答 教育委員会と公安
委員会、道路管理者で合
同点検を行っている。

合同点検の内容を踏ま
えながら、転落防止柵の
設置や交差点のカラー舗
装などを実施する。

▼問 橋梁維持改良費で
行う事業内容は。

▼答 同島橋外9橋耐震
補強・補修事業では、橋
梁長寿命化計画に基づき、
那加新橋や中屋大橋など
の詳細計画と、同島橋な
どの耐震補強・補修工事
を行う。

橋梁定期点検事業では、
2メートル以上の橋は近
接目視が義務化されたた
め、幹線道路に架かって
いる橋の点検を行う。

JR跨線橋詳細点検事
業では、羽場町にある跨
線橋の点検を行う。

▼問 新那加駅周辺地区
都市再生整備事業の内容は。

▼答 1日平均の乗降客
数が3000人を超える
駅は、バリアフリー化が
義務付けられたため、そ
の対象となる名鉄新那加
駅地下の連絡通路のバリ
アフリー化を行う。

また、JR那加駅南側
へのトイレの設置や新那
加駅の南北の道路の歩道
整備、JR那加駅の東西
の道路へカラー舗装を行
うなど、新那加駅周辺地
区を整備するものである。

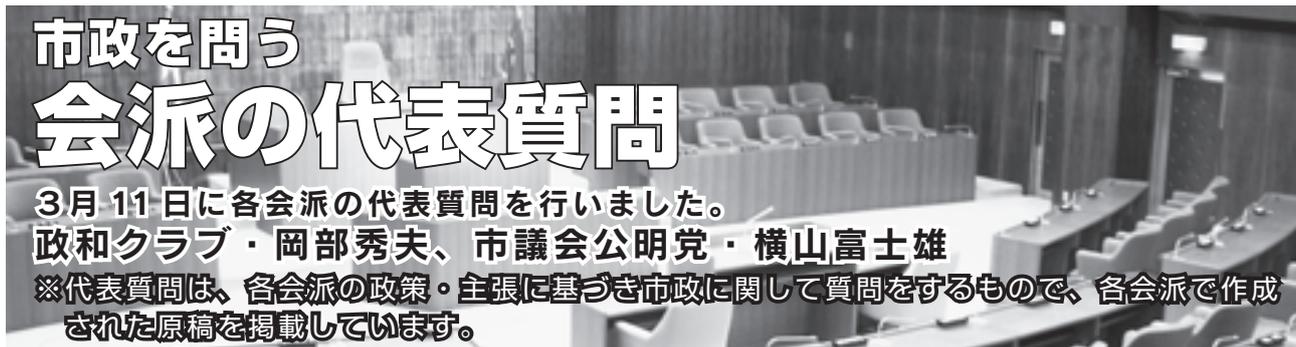
平成27年度は、JR那
加駅南側へのトイレの設
置と新那加駅地下の連絡
通路の基本設計を行う。



新那加駅地下の連絡通路

審 議 結 果 (3月定例会)

○平成26年度一般会計補正予算(第8号)	原案可決	全会一致
○副市長の選任(小鍋泰弘氏)	原案同意	賛成多数
○議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
○本庁舎耐震化基本計画策定に向けての要望決議	原案可決	賛成多数
○本庁舎耐震化等特別委員会の廃止決議	原案可決	全会一致
○監査委員の選任(池戸一成氏)	原案同意	全会一致
○平成26年度一般会計補正予算(第9号)	原案可決	賛成多数
○平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	全会一致
○平成26年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	全会一致
○平成26年度下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	全会一致
○公平委員会委員の選任(猿渡要司氏)	原案同意	全会一致
○人権擁護委員候補者の推薦(苅谷里美氏)	原案同意	全会一致
○平成27年度一般会計予算	原案可決	賛成多数
○平成27年度国民健康保険事業特別会計予算	原案可決	全会一致
○平成27年度介護保険事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
○平成27年度後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	全会一致
○平成27年度下水道事業特別会計予算	原案可決	全会一致
○平成27年度水道事業会計予算	原案可決	全会一致
○職員定数条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
○非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
○教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
○職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
○特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
○行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
○手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
○介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
○地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
○指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する条例	原案可決	全会一致
○消防団条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
○消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
○教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例	原案可決	賛成多数
○教育委員会委員の定数を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
○いじめ防止対策に関する条例	原案可決	賛成多数
○体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
○手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
○企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
○新市建設計画の変更	原案可決	賛成多数
○公の施設の指定管理者の指定の変更	原案可決	全会一致
○市道路線の認定(市道那1122号線)	原案可決	全会一致
○国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
○工事請負契約の締結(川島市民サービスセンター庁舎及び消防団車庫建設工事(建築))	原案同意	全会一致
○米価対策の意見書を求める請願	不採択	賛成少数
○T P P交渉に関する請願	不採択	賛成少数
○国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
○新庁舎建設特別委員会の設置決議	原案可決	全会一致
○常任委員会の閉会中の継続調査	可決	全会一致



市政を問う 会派の代表質問

3月11日に各会派の代表質問を行いました。

政和クラブ・岡部秀夫、市議会公明党・横山富士雄

※代表質問は、各会派の政策・主張に基づき市政に関して質問をするもので、各会派で作成された原稿を掲載しています。

平成27年度当初予算編成 新たな10年のスタートを切る予算

和政
クラブ

▼問 総合計画の初年度となる平成27年度予算の特徴と市長の意気込みは。

▽答 「笑顔があふれる元気なまち」とは、子どもたちの笑う声が響き、若者がいきいきと学び、働き、高齢者が安心して暮らすことができるまちである。

その実現を目指して、平成27年度から新しい総合計画が始まり、平成26年度は新しい総合計画に向けて、着実に礎を積み上げてきた。

平成27年度予算は「新たな10年のスタートを切る最初の予算」ということを意識して編成した。

「誇り」「やさしさ」「活力」の3つをまちづくりの基本理念に、それらにつながる9つの基本目標に沿って、幅広く事業を展開する。

その第一歩として、引き続き「子ども・子育て」

の分野に、そして「教育」の分野には特に力を入れた。

理想のまちの実現は、行政のみの取り組みで達成できるものではない。

市民との「対話」を通じて継続的な連携を図り、想いを共有し、情熱を持ち「オールかかみはら」

でしあわせを実現できるまちの実現に向け、全力で取り組んでいく。

▼問 市民との対話などから予算化した事業は。

▽答 まちづくりミーティングや学校・保育所・幼稚園訪問、商工会議所など市民との対話を通じて貴重な意見や提案を頂いた。

その中から、平成27年度予算では、通学路の安全対策や小中学校のICT化の推進、特別支援アシスタントの充実、4歳児の視力検査などを予算化した。

認知症対策

認知症サポーター養成講座を開催

会党
議明
市公

▼問 認知症に対する取り組みは。

▽答 認知症施策の事業は、高齢者施策で最も重要な施策の一つである。

早期発見、早期治療が有効であることから、医師会や学識経験者などと協議を行い「認知症チェックリスト」を作成し、市のウェブサイトやパンフレットなどにも掲載し、気軽にチェックできる仕組みをつくる。

また認知症への偏見などをなくすため、引き続き認知症サポーターの養成に努め、特に小中学生に対しては「認知症キッズサポーター養成講座」を開催し、認知症や高齢者に対する理解を深める機会をつくる。

▼問 基金の預金利息と運用収入額は。

▽答 平成25年度末の預金運用額は38億5000万円、預金運用収入額は

4億1550万5000円、債券運用額は1億83億5000万円、債券運用収入額は1億9125万5000円である。

平成21年度以降、預金利率と債券利率がともに低下し、平成25年度の利率が平成21年度の半分近くになる中で、より利率の高い債券を活用することにより運用益の確保に努めている。

▼問 預金の預け先と債権の購入先は。

▽答 預金はペイオフ対策として、市の借入金との相殺枠が活用できる経営状況が安定した金融機関を預け先としている。

債権は国債など、元本の償還が確実なものを安定的に取り扱うことができ、その実績も考慮して購入先を選定している。

今後とも安全性の確保を最優先とした効率的な運用に努めていく。



空き家を利用した地域交流拠点

今後の空き家対策は

実態調査・対応マニュアルを策定

▼問 「空家等対策の推進に関する特別措置法」が一部施行されたが、市の対応は。

▼答 法律の施行に伴い、調査のために固定資産税情報を利用することや、「空家等対策計画」の策定・協議会の設置ができるようになった。

平成27年5月には、空き家への立ち入り調査権が付与されるとともに、危険な空き家の判断基準を盛り込んだガイドラインが国から示される予定である。

市としても、国の基本指針やガイドラインを参考に、空き家の現状把握を行った上で、対応マニュアルを策定する。

▼問 空き家対策の方向性は。

▼答 平成27年度は、空き家率が高いと想定される地区の空き家などの実態調査を行う。

市政を問う 一般質問

3月11日、12日の2日間で一般質問を行いました。質問をした議員は次のとおりです。(発言順)

永治明子、川嶋一生、黒田昌弘、三丸文徳、岩田紀正、波多野こうめ、坂澤博光、杉山元則、大竹大輔、瀬川利生、足立孝夫、五十川玲子

調査では、外観からの老朽度の確認や、所有者に対するアンケートを行い、空き家になった理由や管理で困っていることなどの問題点を明らかにし、具体的な対策の参考にします。

また、遠方に住んでいる方などでも空き家を適正に管理ができる制度の創設を検討するほか、民間事業者による中古住宅流通の活性化を推進することも重要と考えている。

国民健康保険料と市税の収納

▼問 国民健康保険を保険料ではなく、保険料として徴収している理由は。

▼答 法律では保険料とすることも可能だが、保

険料として徴収することが原則となっている。

保険料は、徴収優先順位では優位に働く場合もあるが、地方税法の制約により、税率を前年度中に確定する必要があるため、前々年中の所得が賦課対象となる。

一方保険料は、最新の賦課情報を基に料率を確定できるため、より適正かつ的確な保険料を算定することができることから、本市では昭和38年4月の制度創設以来、保険料を選択している。

▼問 未収金が現年度分と過年度分にわたる方や、市税と国民健康保険料ともに滞納がある方に対する徴収方法は。

▼答 未収金が現年度分と過年度分にわたる方は、原則過年度分から徴収することとしている。

市税と国民健康保険料ともに滞納がある方には、税務課と医療保険課の徴収担当者が情報を共有し、きめ細かな納付相談を行っている。

一般質問

振り込め詐欺被害防止

▼問 振り込め詐欺防止への取り組みは。

▼答 各務原警察署と共同で、寸劇を交えた振り込め詐欺防止の啓発を前講座で行うほか、地域安全ニューズや防災無線などで注意を促している。

また平成26年8月には、各務原警察署、各務原郵便局、接客防犯組合連合会、防犯協会連合会と協力し、市内の75歳以上の高齢者夫婦と独居の世帯に、振り込め詐欺への注意を呼び掛けるはがきを郵送した。

このはがきを電話の前に張るなどして、活用してほしい。



注意喚起のはがき

循環型社会に向けた新たな取り組みは

ごみ出しガイドブックの刷新など

▼問 循環型社会の形成のための取り組みは。

▼答 「ごみの適正で効率的な処理」を推進する施策などの充実強化を図ること、さらなる環境負荷の少ない循環型社会の形成を目指している。

具体的には、紙類などのリサイクルの拡充や使用済み小型家電の回収拠点の増設、回収品目の拡大などに取り組んでいる。

▼問 平成27年度に行う新たな取り組みは。

▼答 「ごみ出しガイドブック」を5年ぶりに改め、全世帯に配布するほか、小型家電リサイクルの回収拠点の増設や雑がみ回収啓発事業を計画している。

雑がみ回収啓発事業は、お菓子の紙箱や封筒、トイレットペーパーの芯などを回収する事業で「雑がみ」も資源ごみである

ことを意識してもらっために、紙の種類や出し方などを表示した「雑がみ回収袋」をモデル地区へ配布し、分別回収にご協力いただくものである。

樹木の管理

▼問 送電線と街路樹の接触防止策は。

▼答 送電線周りの枝払いや電線の移設、保護力バーの設置などを電気事業者が行い、電線と接触する恐れのある樹木の芯止めや透かし剪定などを市が行っている。

▼問 街路樹や公園の老木対策は。

▼答 街路樹については、剪定や道路パトロールの際に点検し、衰弱した老木などは樹木医の診断・指導のもと速やかに撤去



樹木点検を行った学びの森

し、新たに若木を植えている。

公園の老木については、平成26年に実施した公園の樹木点検パトロールの結果をもとに、計画的な剪定や枯れ木の伐採・補植を行っている。

公共施設の管理

▼問 国から策定の要請があった「公共施設等総合管理計画」と本市が進める「長寿命化計画」との整合性は。

▼答 本市の長寿命化計画は、老朽化した公共施設

設などを効率的かつ計画的に維持管理・更新し、事業費の平準化を図るために策定した計画であり、公共施設等総合管理計画で求められているような施設の統廃合といった将来の見通しを踏まえたものとはなっていない。

今後は、「賢く使う」ことを中心とした考え方に転換するとともに、人口減少や少子高齢化による人口構造、利用需要の変化などを的確にとらえ、公共施設の適正な在り方も含めた総合的な計画の策定が必要と考えている。

▼問 公共施設等総合管理計画の策定期限は。

▼答 本市は他市に先駆けて、平成18年度決算から財務諸表を整備し、財政状況を把握するとともに、固定資産台帳を作成し、資産状況の管理に努めてきた。

今後、これらの情報も活用しながら、公共施設などの現状分析を進めるとともに、将来の見通しも踏まえ、維持管理・更

新などの方針について検討し、平成28年度までに計画を策定していく。



耐震補強・補修工事を終えた那加東陸橋

▼問 事業の事前説明会やワークショップへの市民参加を促す手立ては。

▼答 多くの人からさまざまな意見やアイデアを頂くために、ウェブサイトや広報紙による周知に加え、チラシや回覧板などによるお知らせをするほか、案件に応じて特に意見を伺いたい団体などに声掛けを行う。

また、より多くの方に参加していただくために、集まりやすい曜日や時間帯、会場などの設定を考慮していく。

小中学生のいじめ防止

アンケート調査・教育相談など

▼問 平成26年度の小中学校におけるいじめの報告件数は。

▼答 小学校59件、中学校35件の報告があり、重大事態に当てはまる事案の報告はない。

▼問 いじめを早期に見出すための取り組みは。

▼答 教員が児童生徒のささいな変化を見逃さないこと、日頃からいじめを訴えやすい雰囲気を作ることが大切だと考えている。

そのため、定期的なアンケート調査や教育相談を実施し、いじめの実態把握に取り組んでいる。

また、保健室や相談室の利用、少年センターやあすなる相談室などの電話相談についての周知も行って

▼問 文部科学省が募集した「いじめ防止に効果があった取り組み事例」

に尾崎小学校が応募したきっかけは。

▼答 尾崎小学校では、いじめの問題を児童が自分たち自身の問題として考え、児童会が中心となり言葉遣いに関する取り組みを行った。

その活動を通して、相手の気持ちを考えて行動しようとする主体的な態度がはぐくまれ、いじめの未然防止に大変効果的だったことから、文部科学省の取り組み事例に



なかよし宣言 (尾崎小学校)

募した。

▼問 市内の他の学校で行った取り組み事例は。

▼答 「あいさつキャンペーン」を児童会が中心となって実践した事例や、小中学校が連携して「学校のいじめ防止基本方針」を策定した事例などがある。

▼問 「中一ギャップ」といじめの因果関係は。

▼答 中一ギャップとは、小学6年生から中学1年生に進級したことにより、いじめや不登校など、中学校に適応できない生徒が増えることから使われ始めた言葉である。

背景には進学による人間関係の変化や、学習についていけないことなどが考えられ、中一ギャップがいじめの要因になることもあると考えられる。

▼問 小中連携のモデル校を作り、中一ギャップ対策を検討しては。

▼答 小中連携教育は、すでに他の自治体でもさまざまな取り組みがされている。

これらのモデル的な事例を参考に、小中連携会議で効果を検証し、できるだけ早い時期から、それぞれの地域にあった連携の取り組みを、全市的に実施できるように進めていきたい。

ふれあいバス リニューアル

▼問 ふれあいバスの10月の路線・ダイヤの再編に向けて、今後の予定は。

▼答 利用者の目線に立ったわかりやすいバスマップや時刻表を作成し、それらを用いて各地域で説明会を実施する予定である。

特に、新たに導入する「ふれあいタクシー」のエリアでは重点的に対応していきたいと考えている。

そのほかに、市民の声をできる限り反映できるように、新たなバス停の設置や乗り継ぎ拠点における待合環境の整備を行うほか、近隣市町との協議



10月から路線・ダイヤをリニューアル

を進めながら、市域を越えた連携強化を図る。

▼問 未来の公共交通をどう考えているのか。

▼答 公共交通は高齢化の進展や環境問題などの諸課題に適切に対応する、有効な手段の一つと考えている。

高齢化が進むことで、自動車の運転を控える方も増えていくことが想定されるため、鉄道を軸に路線バス、ふれあいバスなど多様な交通サービスが相互に連携したネットワークを作り充実を図ることで、利便性を高めていくことが必要だと考えている。

子どものみらい応援プラン

安心して子育てができる環境づくり

▼問 子ども・子育て支援事業計画の内容は。

▽答 子どもと子育て家庭、家族の笑顔を地域社会全体で支えていくために「すべての子どもと親が幸せを実感できるまち」を基本理念としている。

子育て家庭を支える環境づくり、地域の子育て支援力の向上など5つの基本目標を掲げ、行政と地域、学校、企業、市民団体などが特性を生かしながら協力・連携し、市



すくすく育て！元気な赤ちゃん

民協働による施策を推進する。

なお、この計画は平成27年度から名称を「子どものみらい応援プラン」とする。

▼問 計画を実現するための新規事業は。

▽答 親子や家族のきずなにつながる「妊娠期から始めるハッピー子育て講座」をはじめ、子育て家庭と地域のきずなにつながる「1才おめでとう事業」「産後お助け隊事業」安心な子育てにつながる「4歳児視力検査事業」などを実施していく。

シニアクラブの地域貢献活動

▼問 高齢化が進む一方で、シニアクラブ数や会員数は減少傾向にあるが、シニアクラブの活性化を

促す取り組みは。

▽答 平成27年度よりシニアクラブに対しての補助金の見直しを行い、全単位クラブ一律の基本額に、会員数に応じた額を加算して助成するように改める。

多くの会員が参加することで、補助額が今まで以上に増額となることから、クラブへの体験参加など、新しい取り組みが始まることで活性化につながると考えている。

▼問 シニアクラブの地域貢献活動を促すための取り組みは。

▽答 現在、環境美化活動として町内のごみ拾いや公園清掃、地域防犯活動として小学生の登下校の見守りや一人暮らし高齢者への友愛訪問、世代交流事業として子ども会との交流などを行っている。

平成27年は、シニアクラブ創設50周年を迎えることから、それを契機にさらなる活性化を図りたいとの意見を頂いたので、



シニアクラブ連合会の広報紙「さわやか」

方の自治体における最重要課題となりつつある。空コンは、シティプロモーション事業の一つと位置付けており、異性と出合いの場を提供するものである。

航空宇宙科学博物館で行うことで「飛行機の街」各務原市の魅力を若い世代に知ってもらい、将来的には、定住の地として本市を選んでもらいたいという趣旨である。

▼問 空コン事業の継続については、どのように考えているか。

▽答 一回の開催で効果が出るとは考えていない。空コンで生まれた若い世代の交流の輪がさらに広がり、最終的には、多くの若者に定住してもらうために、継続的にイベントを実施していく必要があると考えている。

今回の開催結果を検証し、開催場所や魅力ある内容などで他の婚活イベントとの差別化を図りながら、多角的に市の魅力を発信していきたい。

婚活イベント「空コン」

▼問 新たに市が開催する「空コン」にはどのような目的があるのか。

▽答 人口減少問題は地

市民の声

こんな街がいいな!

～わたしたちの夢、願い～

つながり、見守りを



那加雄飛ヶ丘町
安田 隆志さん

各務原で、ごく普通の生活を送っています。

3年前、機会があり自治会の役を経験させていただきました。

1年を通してさまざまな行事が、各地域で行われていることを実感しました。

今も社会福祉の関係で、ボランティアハウスなどのお手伝いをさせていただいていますが、私たちの地域では特に高齢化率も高く、とても重要なことだと感じています。

しかし行事の多くは、なかなか認知されていないのが現状です。

地域での人とのつながり、見守りはとても大切です。

周りに少し目を向けて、そして行動してください。

それが素敵な街への、足掛かりになると信じています。

安心・安全に子育てできる街



前渡東町
丹羽 美咲さん

私は今年成人式を迎えました。大人に近づくにつれて、結婚や出産のことを考えるようになりました。

母親になることは、私の一つの夢です。

しかし、子育てに対する費用も多くなり、将来に対して不安を感じたりします。

また、子どもを遊ばせる場所や親のリフレッシュできる場所などの情報提供も数多くあればいいと思います。

そうすれば、もっと各務原市が安心・安全に子育てができる街になると思います。

すべての子どもや子育て世代、高齢者の方の笑顔が増えれば、各務原市はより素敵な街になると思います。

自分にとっての各務原市



鵜沼三ツ池町
杉浦 直樹さん

各務原市で生まれ育ち、ここで生活しています。

3年前に会社の人事異動で、市外で仕事をすることになりました。

そこでよく、「次に住むなら各務原市がいいな、いい場所に住んでるね」と言われました。

そうかな? 田舎だし、岐阜市の方が都会だなあと思いました。

しかし、多くの方が同様のことを話されるのを聞いて、自分の街をあらためて思い直し、住んでいて良かったと思いました。

人や住居がさらに増え、活気が出る可能性がある各務原市。

人と人のコミュニケーションが図れる温かい街、変わらない部分に伝承をつなぐ、よりよい街に期待し、私はこれからもこの街で生活していきます。

市議会を見にきませんか?

平成27年6月定例会の日程(予定)

6月 5日	本会議 開会
6月18日・19日	本会議(質疑・一般質問)
6月23日・24日	常任委員会
6月26日	本会議 閉会

※日程は議事の都合により変更になる場合があります。

ひょうご

▼議長 古田 澄信

議長の責務と役割は、議会の代表として議会の品位を保持し、議場の秩序維持、議事の整理、事務の統理、発言の許可などであり、地方自治法に定められています。

市政発展のため、議員皆さまのご協力のもと、議会制民主主義を基本とした民主的かつ効率的な議会運営に努めてまいります。

市議会だより編集委員会
委員長 仙石 浅善
副委員長 大竹 大輔
委員 黒田 昌弘
委員 岩田 紀正
委員 瀬川 利生
委員 坂澤 博光

▼副議長 吉岡 健

日々、各務原市政を支えたいと考えております市民の皆さんに感謝を申し上げます。

各務原市議会が培ってきた意識し、議会ルールにのっとりた活発な議論を交わすことができるよう、議長を補佐してまいります。



環境保護のため植物インキを使用しています。